

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称		採取日時	貯水量 (m³)	分析機関	分析項目				
					全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
地下水バイパス 一時貯留タンク	Gr3 (グループ3)	2026/07/02 08:45	2,070	東京電力	< 5.8E-01	4.0E+01	< 7.2E-01	< 8.1E-01	検出なし
				東北緑化環境保全(株)	< 3.3E-01	3.7E+01	< 4.5E-01	< 7.0E-01	検出なし
運用目標					5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3						6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水質ガイドライン						1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・不等号（<：小なり）は，検出限界値未満（ND）を表す。

・ $\text{〇.〇E}\pm\text{〇}$ とは， $\text{〇.〇}\times 10^{\pm\text{〇}}$ であることを意味する。

（例） $3.1\text{E}+01$ は 3.1×10^1 で31， $3.1\text{E}+00$ は 3.1×10^0 で3.1， $3.1\text{E}-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※1 運用目標の全 β については，10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと（天然核種を除く）。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
（別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載]）